

令和5年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和5年12月13日(水):TV会議(オンライン開催)		
委員	塚本 隆文 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科教授) 松本 隆行 (弁護士) 堀 智子 (公認会計士)		
対象期間	令和5年4月1日から令和5年7月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	339件	対象期間中の指名停止件数	4件
対象工事の契約金額合計	35,206,126千円	対象期間中の資格制限件数	2件
対象工事の平均落札率	91.9%	対象工事:対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		3件	
うち	一般競争入札	1件	
	公募型一般競争入札	0件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	0件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	事務局報告 令和5年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について	
2	議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の自治体で談合など指名停止に該当するよ うな企業があった場合も指名停止になるのか。 ・ 指名停止に関する情報はどこから入手されて いるのか。 ・ 指名停止基準と入札参加資格制限基準の違い について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮に、他府県で談合があった場合は6ヶ月指 名停止、県内で兵庫県以外の市や団体では12ヶ 月、兵庫県発注では18ヶ月の指名停止になる。 ・ 他の団体の指名停止情報を入手する、新聞報 道等により入手するなどしている。 ・ 指名停止は全ての入札に参加できない、入札 参加資格制限はその期間名簿に搭載されない ことになり、入札参加資格制限の方が重たい。
3	議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について <p>(1)一般競争入札</p> まちづくり部設備課発注 西宮総合医療センター（仮称）病院棟外電気設 備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者入札及び高落札率となった理由は何か。 ・ 病院本体工事との落札率の違いの理由は 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の大型案件については、高度な技術力を 要することから、県外事業者を代表としたJV 構成で施工するため、参加者が一般的に1者か ら2者と少ない傾向にある。 また発注時期が、今回コロナ禍からの経済回 復や大阪関西万博の施設建設の時期と重なっ たこと、急激な資材価格の高騰、すでに多くの 工事を受注しているため専任技術者などの人 手不足などが影響して大型規模の病院という 高い技術力を求められる案件への応札が敬遠 されたものと考えている。 ・ 高落札率となった理由については、設備工事 を行う全国大手の数が少ないということもあ って、人手不足が建築工事に比べて非常に激し い状況にあることと、価格資材の高騰の影響 で、応札額が高止まりしたと推測される。 ・ 設備工事は建築工事に比べて機器の比率が 高いこと、設備工事を行う全国大手の数が少 ないということがある。それに加えて人手不足 の影響と、価格資材の高騰の影響で、応札額 が高止まりしたと推測している。

<ul style="list-style-type: none"> ・当初の入札額から4億円下がっているが、積算のどの項目で下げているのか。また、品質管理に問題はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの項目で減額したかは分からない。また、設計仕様に基づく管理監督を現場施工中に実施し仕様が担保されているかを確認している。
<p>(2) 制限付き一般競争入札 教育委員会 洲本実業高校発注 県立洲本実業高等学校本館外トイレ改修工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路島という特性上、建築工事と設備工事ができる業者自体が少なかったこと、また人手不足や発注時期（年度当初）が他の市と重なって競合したことが理由として考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・不落随契で価格を下げているが、工事の品質は確保されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・逐次段階的に検査をして現場で適正に施工管理していくので、品質的には問題ないと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の他の県立高校では複数参加があったか 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前行った他の高校では複数の入札があった。
<ul style="list-style-type: none"> ・何か対応策を考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の発注機関と発注時期が重ならないよう、時期をずらすなどの対策を検討したい。
<p>(3) 指名競争入札 但馬県民局（豊岡土木事務所）発注 竹野川水系竹野川緊急小規模河川砂防工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・少額選定委員会の役割は 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の設計金額によって、対象となる入札参加者を選定する委員会が変わってくる。但馬県民局の部会がありそれよりも規模が小さい工事では土木分科会、さらにそれよりも工事の規模が小さいと少額選定委員会の対象となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急小規模工事の内容について ・どのような工事内容かというのを示して入札をしているのか。 ・増額変更するということは、毎年よくあることなのか。また今回の増額変更の理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急小規模工事は、緊急と小規模に大きく分類される。緊急の実務は、例えば河川においては油流出の事故や、崖地における崩落の落石対策とかがある。小規模は各管理施設、堤防や護岸などの維持修繕と管理区域の維持修繕、例えば倒木や支障木の除去がある。 ・場所の特定までは行わないが、護岸何平米というような目安は示し、標準的な積算基準に基づいて入札をかけている。 ・当初契約額に対して最終精算の方が増額になるケースはあると思う。今回の変更理由は、発注時に労務単価を設定しているが、他の一般工事と同じく労務単価の見直しが必要となったため。
<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡土木の緊急小規模工事の落札率が高いように思われるがその理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急は、他の業務等においても最優先での対応が必要となり、小規模については大型の建設機械が使えず非常に手間がかかる、という特徴が全般的に言えることで、そのあたりから高落札率になっているかと推測される。地域特性によるものは思い当たらないが、この工事をするにあたって施工業者、建設会社もかなり機動力が必要となってくるのでその辺りが関係して

いる可能性はある。

その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について

- ・ 今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。